

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事に係る施工計画書の記載事項の簡素化について

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事において、早期の災害復旧を図るため、施工計画書の記載内容の一部省略を可能とします。

対象：平成30年7月豪雨に伴う当初請負金額3,500万円未満の災害復旧工事

適応期間：平成31年4月17日以降に入札公告・指名する工事から適用。ただし、適用日以前に契約済み、または公告・指名・見積依頼をした災害復旧工事についても、監督員の指示により適用できるものとする。

詳しくは、技術監理室のページよりご覧ください。

* 下記アドレスをクリック *

↓↓↓

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/105/saigaisekoukeikakukansoka.html>